

令和8年5月25日

保護者の皆さま

摂津市立第五中学校
校長 山本 雅史

非常変災時の学校の対応について

向暑の候、皆さま方におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、まことにありがとうございます。

さて、この5月下旬に気象警報等が大きく変更になることを受けて、気象警報発令時の対応についても変更することといたしました。

また、大地震発生時についてはこれまでお知らせしている内容に変更はございませんが、併せて下記のとおりお知らせいたします。

つきましては、その趣旨をご理解いただき、適切に対応いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 地震発生時の対応について

(1) 摂津市において、**震度5弱以上の地震が発生**した場合、**臨時休業**となります。

(2) 震度5弱以上の地震が発生した時の生徒への対応

登校前	自宅待機 させてください
登下校中	自分の身の安全を確保し、 自宅か学校のいずれかの安全な場所に避難 させてください
在校中	学校に待機し、保護者の迎えを待ち、安全確認のうへ 保護者の方に引き渡します

(3) 震度4以下の地震が発生した場合

原則として臨時休業にはなりません。周辺で交通や道路において大きな被害が生じているなど、地域の状況について危険と判断した場合は、臨時休業とすることがあります。

また、ご自宅周辺での安全が懸念される場合は、保護者の方の判断で自宅待機させ、安全確認ができた段階で登校させてください。

2. 台風や風水害等の自然災害時の対応について

摂津市内において、

- ① 気象庁が発表する「**レベル4大雨危険警報**」以上の大雨に関する情報・**暴風警報**・**暴風特別警報**・**暴風雪警報**・**暴風雪特別警報**のいずれか1つでも発表されている
- ② いずれかの地域において、摂津市が発令する河川氾濫に関する「**レベル3高齢者等避難**」以上の避難情報が発令されている

のいずれかの場合、下記のとおり対応いたします。

登校前	午前7時の時点で発表中の場合	自宅待機
	午前9時までに解除された場合	解除された時点で周辺の安全を確認したうえで登校 ※下校は通常通りとします
	午前9時までに解除されない場合	臨時休業
登校中		安全に配慮し、各地区まで教員が引率して下校させます。
登校後		速やかに教育活動を打ち切り、安全に配慮して下校させます。各地区まで教員が引率します。

3. その他

- ・大雨や土砂災害などレベル3相当の警報が発令された場合は原則登校させてください。ただし、地域の状況について危険と判断した場合は臨時休業とすることもあります。
- ・学校が避難所・緊急避難場所に指定されているので、状況によっては、市教育委員会と協議のうえで臨時休業等の必要な措置をとることがあります。予めご了承ください。

【参考】新たな防災気象情報（気象庁 HP より）

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			



警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます



河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります（特別警報の新設など）



「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます